

国税庁と日本年金機構の組織・定員

国 税 庁	日 本 年 金 機 構
<p>○ 本庁 [東京都千代田区霞が関3-1-1] 1カ所</p> <p>○ 国税局・国税事務所 12カ所</p> <p>○ 税務署 524カ所</p> <p>○ 定員数(平成23年度末) 56,263人 本 庁 1,538人</p> <p>国税局(所)</p> <p style="margin-left: 20px;">(総務部 1,142人 課税部 2,603人 徴収部 2,932人 うち 管理運営 1,321人 徴収 2,62人 訟務官室等 985人 調査部 74人 査察部 2,354人 1,435人)</p> <p>税務署</p> <p style="margin-left: 20px;">(総務課 43,583人 管理運営部門 4,368人 徴収部門 7,296人 総合調査担当 3,327人 個人課税部門 313人 資産課税部門 10,770人 法人課税部門 3,699人 酒類指導官 13,040人 770人)</p> <p>(注) 税務署の規模によって置かれている部門の種類や数が異なる。</p>	<p>○ 本部 [東京都杉並区高井西3-5-2.4] 1カ所</p> <p>○ ブロック本部 9カ所</p> <p>○ 事務センター(都道府県単位) 47カ所</p> <p>○ 年金事務所 312カ所</p> <p>○ 定員数(平成23年10月現在正規・准職員) 12,240人 本 部 1,126人</p> <p>ブロック本部 858人</p> <p style="margin-left: 20px;">(管理部 392人 相談・給付支援部 162人 適用・徴収支援部 304人)</p> <p>事務センター 2,889人</p> <p>年金事務所 7,367人</p> <p style="margin-left: 20px;">(厚生年金保険担当課 3,756人 国民年金担当課 1,578人 年金記録課 342人 お客様相談室 1,691人)</p> <p>※日本年金機構においては、事業所及び被保険者の適用、保険料徴収、年金記録の管理、相談・給付の業務を行っている。</p> <p>※全国健康保険協会管掌の健康保険に係る適用・徴収業務もあわせて実施。</p> <p>(注1) ブロック本部及び年金事務所の規模によって置かれている部(課)の種類や数が異なる。 (注2) 上記(12,240人)の他、年金記録問題対応のために特別に措置された准職員(3,733人)を配置。(合計15,973人)</p>